

野田市春風館道場指定管理者
候補者選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時 令和5年2月13日（月）11時から11時30分まで
開催場所 野田市役所4階 職員控室
出席委員 総務部長（副委員長）、企画財政部長、行政管理課長、管財課長
欠席委員 副市長（委員長）、自然経済推進部長
事務局 スポーツ推進課、行政管理課

1 開会

＜副委員長から開会の言葉＞

2 議事

令和4年度（4月～12月）野田市春風館道場業務報告書及び令和5年度野田市春風館道場業務計画書の審査について

＜事務局から令和4年度（4月～12月）野田市春風館道場業務報告書及び令和5年度野田市春風館道場業務計画書について一括して説明＞

＜審議の概要＞

- 業務報告書2ページの緊急時の危機管理への取組について、今まで不審者の出没及びいたずら等の事例はあったか。
→ 今までに不審者の出没及びいたずら等の事例報告はない。

- 業務報告書3ページの利用者の安全確保のための具体的な方策等について、柔剣道場の床板張替工事实施後のメンテナンス方法について教えてほしい。
→ 利用者が柔剣道場を使用した後については、床板の伸縮及びささくれ等を管理人が随時確認することとしている。なお、次回指定管理者を更新する際には、従来の管理人の確認に加え、専門業者による定期的な床板のメンテナンスを実施するため、柔剣道場床板管理業務の業務委託を検討している。

- 業務報告書3ページの要望、苦情への取組について、令和3年度の選定委員会で「現在の要望、苦情の受付方法では個人が特定されてしまうため、受付方法を改善するよう指定管理者へ依頼する」とあったが、その後どのように改善したのか。
→ 令和4年度から道場入口に意見ボックスを設置し、個人を特定されることなく誰でも気軽に意見を出せるように改善を図った。

- 実際に意見ボックスを活用した要望及び苦情等があったか。
- 現時点では、意見ボックスを活用した要望及び苦情等はない。

- 業務報告書5ページの管理運営体制について、年度当初から管理人一人が療養休職中とのことだが、管理体制に影響はないか。
- 令和3年度は館長を含め六人で管理運営をしていたが、3月中旬に一人が療養休職となったため、令和4年度の4月から管理人を一人増員し、管理運営に影響が出ないよう対応している。
 また、人件費の決算見込みについてはコロナ禍の影響から利用者団体の活動が抑制され、午後5時以降の利用が減少したことに伴い、利用者がいない時間帯については管理人を配置しないこととしたため、予算に執行残が出ている。

- 業務報告書5ページの管理運営体制について、館長を含む七人体制により管理運営を行ったと記載があるが、療養休職者を含む人数か。
- 療養休職者を含む人数である。

- 業務報告書7ページの事故、要望及び苦情対応状況について、館長を中心に管理人会議を開き対応したとあるが、ささいなものも含め、業務報告書に記載されていない要望及び苦情等があれば教えてほしい。
- 令和4年度の事故、要望及び苦情については業務報告書に記載されている事項のみである。

- 業務報告書8ページの事業報告について、杖道教室は延べ八十一人の参加とあるが、業務報告書9ページの利用者数は剣道場、柔道場及び弓道場の3箇所（杖道教室）で集計している。杖道教室の利用者はどこに振り分けられているのか教えてほしい。
- 利用者数については種目の実施場所で振り分けをしていることから、杖道教室及び杖道利用者については剣道場の利用者として集計している。

- 業務報告書13ページの自主事業に関する報告について、救護用エアコン設置とあるが、どこに設置したのか。
- 利用者の救護及び休養場所として使用するために女子更衣室に設置した。
 なお、救護中に女子更衣室の使用を希望する利用者がいた場合については、内側から鍵をかけることができるシャワー室兼男子更衣室を一時的に女子更衣室としている。使用する際には、女子更衣室として使用していることが分かるように、管理人に声掛けした上で使用することとし、掲示物を貼り対応している。

- 業務報告書13ページの自主事業に関する報告について、今年度女子更衣室に

設置した救護用のエアコンはどの程度活用されたのか。

→ 令和4年度については、エアコンの設置工事が9月28日に完了したことから、熱中症等の救護としての活用はなかった。

なお、エアコン設置前については、6月から7月までの土、日曜日に実施していた弓道教室にて一人が体調不良となり、唯一エアコンの設置があった管理人事務室内を休養場所とした。

○ 業務計画書5ページの年間事業計画について、野田市では、令和5年度に「健康スポーツ文化都市宣言」を計画しているが、記念事業を実施することは可能か。

→ 令和5年度については、令和5年1月に春風館道場の利用者調整会議を開催し、年間予定について調整済みであることから、新たに記念事業を実施することは困難であるが、令和5年度に実施を予定している教室、大会及び講演会の開催時に「健康スポーツ文化都市宣言」及び春風館道場の概要等を記載したチラシを配布し、宣言の内容、郷土の歴史及び伝統の周知に努めることを検討している。

○ 実施を予定している教室、大会及び講演会に冠をつけて開催することはできないのか。

→ 冠をつけて開催してもらうよう指定管理者と調整する。

○ 業務計画書8ページの収支計画の支出について、電気料金予算額の増額を見込んでいるが、水道料金及びガス料金等、そのほかの事業費については増額を見込まなくても問題はないのか。

→ 電気料金は燃料費調整単価の高騰に伴い、令和4年度の決算見込みにおいて、予算額の超過が見込まれていることから、令和5年度の予算額を増額している。水道料金及びガス料金等については、令和4年度決算見込みにおいても著しい超過は見込まれず、令和5年度の施設の利用計画については、令和4年度と同程度の計画としていることから、令和4年度と同額の予算額としている。

○ 業務計画書10ページの自主事業計画について、矢止めネットの設置以外に、今後予定している余剰金を活用した計画があれば教えてほしい。

→ 令和5年度の矢止めネットの設置費用にもよるが、万年塀の修繕、武道場廊下の床板張り替え、弓道場の^{まきわら}巻藁練習場の改修等を計画している。

○ 矢止めについては、ネットであることから矢が弓道場の外へ出てしまう恐れがあるのではないかと懸念される場合があるのか。

→ 弓道場を開場した当初は、景観等を考慮し植樹したカイズカイブキが矢を北側の道路へ出さないための防止策であったが、開場以降年に数回矢が弓道場の外に

出てしまう事故が指定管理者より報告されたことから、令和2年2月に現状の景観を損なわず、より安全な対応策を考えた結果、現在の簡易ネットを設置した。

新たに設置する矢止めネットについては、現在の簡易ネットよりも網目の細かい、より頑丈なネットを設置することを計画している。

- 自主事業に関する報告及び計画について、令和4年度はエアコン、令和5年度は矢止めネットの設置と施設の利便性の向上のみとなっている。剣道や弓道等の普及に係る自主事業について計画はあるか。

→ 各連盟と競技普及に向けたDVDの作成等について、協議していく。

<審議の結果>

令和4年度(4月～12月)野田市春風館道場業務報告書及び令和5年度野田市春風館道場業務計画書について承認

3 閉会